

申4号「乗務員勤務制度の見直しについて」並びに「賃金制度の改正について」に関する申し入れを行う！

JR 東労組は、「乗務員勤務制度の見直しについて」並びに「賃金制度の改正について」の提案を受け、真摯に議論を積み上げてきました。更なる効率性の追求に加え新たな働き方の内容が示され、職場からは、乗務労働の特殊性を堅持して「安全・健康・ゆとり・働きがい」が確保できるのか不安の声があげられています。特に課題と認識しているのは、乗務労働と地上勤務の混合です。他の業務と混合する中で、安全確保に向けて蓄積した技術をどのように維持・継承していくのか、心身の切り替えは容易ではないことから、安全を脅かすと危惧する声があがられています。また、「行先地手当の廃止」が示されていますが、手当の廃止についての疑問は払拭できていません。日々奮闘する組合員の期待に応え、納得感の得られる勤務制度見直しと賃金制度改正の実現を求め、交渉を行います。

多くの組合員からの声に基づいた基本要求进行提出！

【主な要求の柱】 全14項目(31点)要求しました！

乗務労働の特殊性を堅持すること！

乗務労働の特殊性は移動労働であることで、それに伴い瞬時の判断や危険性もあります。大前提として多くの命を預かる責任があります。

支社企画部門社員・当務主務の乗務は、安全確保のため、実施時期を再考すること！

乗務労働と地上勤務では思考回路が違います。「経営の最優先事項は安全である」と掲げる企業として、リスクに対する万全な対策を取るべきです。

疲労に対する休憩・睡眠時間の確保！

拘束時間の延長と乗務率の向上によって心身ともに疲労が蓄積されます。休憩時間や睡眠時間が確保できなければ安全を保つことは出来ません！

行先地での乗務待機している時間に対して手当を支給すること！

行先地での時間は、次の乗務に向けての待機時間であり、拘束されている時間です。乗務員詰所等も指定されているので支払われるべきです！

- ・ 育児・介護勤務については職場のニーズに合った短時間行路・制度の改善・環境の改善など
- ・ 安全の要である指導員が職場に定着するよう要員増・「運輸のプロ」の指導員への拡充など
- ・ 乗務員手当のキロ額・ワンマン加給の増額、深夜早朝勤務手当の増支給など
- ・ 稠密線区と一般線区の特情を踏まえて、運用等については各地方で議論を深める

「安全・健康・ゆとり・働きがい」のある乗務員勤務制度と賃金制度を創りだすために、職場から議論を巻き起こそう！